

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 4 月 24 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 4 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	39 者	桑谷町字猿口 88 番ほか 248 筆
岡崎市（権利移転）	4 者	橋目町字長田 6 番 1 ほか 64 筆
碧南市（権利設定）	17 者	江口町 1 丁目 33 番ほか 20 筆
刈谷市（権利設定）	4 者	東境町登り坂 73 番ほか 4 筆
西尾市（権利設定）	30 者	吉良町下横須賀六人 46 番ほか 195 筆
高浜市（権利設定）	1 者	清水町五丁目 1 番 11